

2020 年度事業活動方針及び予算承認の件

2020 年度 私たちが取り組むこと

私たちをとりまく状況

(1) 新型コロナウイルスの影響

2019年12月に発生した新型コロナウイルスは、感染者が世界規模で広がり、2020年1月にはWHO（世界保健機関）から「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」の宣言が発表され、その後、2020年3月には「パンデミック（世界的大流行）と表現できるとの判断に至った」と表明されるなど、急激な感染拡大を続けています。

日本政府は、2020年2月に新型コロナウイルスによる新型肺炎を「指定感染症」「検疫感染症」にする政令の施行と新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を策定し、感染拡大防止策や学校の臨時休校、事業活動の縮小などを定め、国民へ不要不急の外出は避けるように要請しました。また、2020年3月には新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正し、2020年4月7日に改正した新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、神奈川県を含む7都道府県に緊急事態宣言を発令しました。2020年3月末時点で全世界の感染者数は80万人を超え、死者は4万人を超えたとされています。

このような状況のなか、世界各国では、非常事態宣言による外出禁止やロックダウン（都市封鎖）など終息に向けた対策を講じています。国内においても2020年7月に開催を予定していた東京オリンピック・パラリンピック競技大会を延期とするなど、拡大防止の対応がすすめられていますが未だ終息が見えない状況です。

(2) 世界の状況

2019年度の国連による世界人口推計と予測では、世界の人口は2019年の77億人から2030年には約85億人（10%増）、さらに2050年までにほぼ100億人に達する見込みです。少数の国で急激な人口増加を続ける一方で、人口が減少する国もあります。同時に平均寿命が地球規模で延び、出生率が低下の一途をたどるなかで、世界的な高齢化も進行します。このような世界人口の規模と構成の変化は、持続可能な開発目標（SDGs）の達成と、誰一人取り残さない世界の実現に大きく影響するとされています。

人口増加が見込まれるのは、インド、ナイジェリア、パキスタン、コンゴ、エチオピア、タンザニアなどであり、インドは2027年頃、中国を抜いて世界で最も人口が多い国になるとみられています。また、それらの国ではさらなる人口の増加により、貧困の根絶（SDGsゴール1）、飢餓と栄養不良への対策（ゴール2）、保健・教育のカバレッジと質の向上（ゴール3及び4）、不平等の是正（ゴール5及び10）に対して、追加的な課題が生じるとされています。

2019年現在、世界人口の11人に1人（9%）が65歳以上となっています。この割合は2050年までに6人に1人（16%）へと増える見込みです。2018年には史上初の出来事として、全世界の65歳以上人口が5歳未満の子どもの数を上回りました。80歳以上の人口も、2019年の1億4300万人から2050年には4億2600万人へと、3倍に増えることが予測されます。また、25～64歳の生産年齢人口は、全世界で低下を続けており、多くの国が高齢者向けの公的医療、年金、社会保障制度を維持するため、財政を圧迫することが予測されています。

(3) 国内外の政治・経済・社会情勢

<経済・くらし>

日本の国内総生産(GDP)成長率(四半期ごと、実質)は、2018年10-12月期以降、わずかながらプラス成長が続いています。海外経済の減速で外需が半期で減少した一方、個人消費や設備投資による内需が全体を下支えする構図が続いています。また、消費税率が2019年10月から、8%から10%へ引き上げられました。総務省による2019年10月の家計調査では、1世帯あたりの消費支出(2人以上世帯、物価変動の影響を除いた実質)が、2018年同月比5.1%減と11カ月ぶりのマイナスとなりました。落ち込み幅は5%から8%となった直後の2014年4月(4.6%減)を上回り、また、新型コロナウイルスの感染が拡大するなかで、さらに影響は大きくなってきています。

海外からの永住者や中長期在留者、留学生などを指す在留外国人数(出入国在留管理庁調査)が過去最多を更新しています。政府は2019年4月から、人手不足が深刻な介護や建設など14分野で外国人労働者を受け入れる特定技能制度を導入しました。日本で不足している労働力を補うためだけでなく、本来の目的である技能、技術または知識を開発途上国等への移転を図り、開発途上国等の経済発展を担う「人づくり」への協力が果たせるよう、移住地域における地元住民との相互理解に向けた取り組みがさらに求められています。また、2019年6月の調査結果では、女性の就業者数が初めて3000万人を突破しました。

<社会・国際>

東日本大震災及び福島第一原発事故では、発生から9年が経過した現在も4万8000人が避難生活を送り(2020年2月28日復興庁)、その内、福島県が4万1000人(2020年2月10日福島県)を占めます。福島県議会は2019年10月、無償提供打ち切り後も東京都の国家公務員宿舎に住む自主避難者を提訴する議案を可決しました。

台風15号、19号が2019年9月から10月にかけて相次いで上陸し、甚大な被害を及ぼしました。台風15号は、千葉県を中心に多数の建築物や農業施設を倒壊させ、一部地域で長期停電が発生しました。また、台風19号により、東北から関東甲信までの広い地域で浸水が発生し、多くの犠牲が出ました。

経済格差の拡大や貧困問題は、大きな改善には至っていません。政府が2019年12月に閣議決定した「子どもの貧困対策大綱」では、親の妊娠前から切れ目ない支援を行うための実態把握が明記されたものの、各種手当の増額をはじめとする具体的な経済的支援策が明記されておらず、批判が集まっています。

ローマ教皇が2019年11月、38年ぶりに来日し戦争被爆地の広島、長崎両県などを訪れました。訪問各地で行われた演説では、強い表現で核兵器を否定、「戦争のための原子力使用は犯罪」と廃絶を訴え、世界に共感を広げました。

また、2020年は広島、長崎への原爆投下と終戦から75年を迎え、核軍縮を目標とした唯一の法的拘束力ある多国間条約である核不拡散条約(NPT)再検討会議が国連で開催される予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で最長1年の延期が決定しました。

世界では社会の断裂と混沌が続いています。アフガニスタンでは2019年12月、医療、農業などの支援を続けてきた中村哲さんが殺害されました。香港では、政府に抗議するデモが続き、2019年11月の選挙で民主派が定数の85%を獲得しました。日韓両政府も、元徴用工問題などをめぐり深刻な対立が続いています。

中東海域での情報収集を目的に、日本は自衛隊の艦船、哨戒機の派遣を決定しました。アメリカを中心とする有志連合には加わらないとはいえ、アメリカによるイランへの攻撃、イランによるイラク国内の米軍基地への攻撃など、紛争が広がり、日本にも影響を及ぼす懸念が高まっています。

<政治>

参議院議員選挙が2019年7月に実施され、自民党と公明党による与党が過半数の議席を獲得しました。安倍晋三首相は、自民党の仕事始めでありさつし、憲法改正の実現に意欲を示しており、改めて改憲論議が注目されています。

沖縄県では2019年2月、辺野古への新基地建設にともなう埋め立て問題を巡る県民投票が実施され、反対が投票総数の72%にあたる43万票を占めました。これに対し日本政府は依然、工事の強行を継続しており、解決の糸口が見えていません。

アメリカを除く環太平洋パートナーシップ（TPP）参加国による環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（TPP11）に続き、日本とEU加盟国27カ国による経済連携協定（日欧EPA）が発効し、日米貿易協定も2019年12月に承認案が国会で可決され、2020年1月に発効しました。日米貿易協定のなかで、日本側は豚肉や牛肉をはじめとする農産品や加工食品の関税について、TPPの範囲内で撤廃または削減するとしています。日米間交渉は、TPP交渉時に問題となった非関税障壁やサービス分野を含む包括協定が2020年に議論される方針です。

（4）生協、流通業界（小売、ネット通販、宅配事業）をめぐる動き

商業動態統計による小売業販売額（2019年10月分時点）は、2017年から微増傾向が続いていました。消費税引き上げ後、2019年9月は駆け込み需要で9.2%増でしたが、10月は反動減の影響でマイナス7.1%となりました。消費税による買い控え対策のひとつとして「キャッシュレス・消費者還元事業」が10月からスタートし、登録加盟店数は、約90万店（2019年12月11日時点）となりました。生協の宅配事業は、駆け込み需要のあった9月度実績を除き前年実績を割り込み、特に増税後の10月度は前年比95.7%と大きく落ち込みました。

（5）食と農をめぐる動き

2018年度の日本の食料自給率（カロリーベース）は、過去最低の37%となりました。2025年度に45%まで引き上げる政府の目標は、達成が困難な情勢です。自民党からは、2020年3月に改定する予定の「食料・農業・農村基本計画」で、カロリーベースを基調とする目標設定の見直しを求める意見が相次いでいます。

すでに発効したTPP11と日欧EPA、2020年1月に発効した日米貿易協定により、食品の関税引き下げにともなう農林水産業界への影響が懸念されています。政府は国内対策の効果により国内生産量への影響はないとしています。試算では最大3000億円規模の生産減少が見込まれています。

遺伝子改変技術を使って品種改良したゲノム編集食品の販売や流通に関する届け出制度が2019年10月から始まり、食品として販売可能となりました。政府への届け出は任意で表示義務もないことから、安全性や生態系への影響が懸念されています。

（6）環境とエネルギーをめぐる動き

環境省が取りまとめた2018年度の温室効果ガス総排出量（CO₂換算）は、5年連続で減少し統計開始（1990年度）以来最少となりました。エネルギー需給実績（速報）の2018年度最終エネルギー消費も2017年を割り込みました。発電電力量に占める再生可能エネルギー（水力含む）は、16.9%と僅かながら拡大しました。

原子力発電所の再稼働を巡り、2019年は東京電力福島第一原子力発電所の事故後に止まった原発の運転再開はゼロとなる見通しです。地元自治体との同意や安全対策工事に時間がかかっていることが原因で、2020年も事故後に再稼働した9基のうち4基の停止の可能性が高くなっています。

海洋汚染の原因となっているプラスチックごみ問題は、大阪で開催されたG20サミット的首脳宣言で「流出の抑制や大幅な削減のために適切な行動を速やかにとる」として、新たな汚染を2050年までにゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」への賛同を参加国以外にも呼びかけました。

国連気候行動サミットが2019年9月に開催され、スウェーデンの少女で環境活動家のグレタ・トゥーンベリさんによる演説が注目を集めました。また、スペインで2019年12月に行われた気候変動枠組み条約締約国会議（COP25）では、「気候行動ネットワーク」が、石炭火力発電を推進する日本へ「化石賞」を授与すると発表しました。

イタリア・ベネチアでは異常気象による高潮の影響で市内の8割以上が浸水したほか、サイクロンが上陸したバングラデシュでは、家屋の倒壊だけでなく高潮の影響で200万人以上が避難を余儀なくされました。また、オーストラリアでは、2019年から続く森林火災により、これまでの延焼面積は約1030万ヘクタール以上となり、自然環境や動植物に深刻な被害をもたらしています。

（7）総合福祉と共済・保険をめぐる動き

厚生労働省の介護保険事業状況報告による介護費用は、2017年度に初めて10兆円を突破しました。要介護・要支援認定者数は641万人と過去最高を更新し続けています。インフォーマルサービスを含めた地域包括ケアシステムの早急な構築が求められています。

介護保険法改正案が2021年5月にも成立する見通しです。改正案では、利用者の自己負担がない居宅介護支援で、自己負担1割が導入されます。訪問介護の生活援助サービスでは、要介護1～2の軽度利用者を介護保険から外し、自治体事業に移行することが検討されています。

生協の介護福祉事業は、日本生協連が在宅生活を基本とした「生協10の基本ケア（※1）」を定め、利用者の心身機能悪化防止や、食事・入浴などのケアの質が高まることが実証されました。現在、事業を行う54生協（生協が母体の社会福祉法人含む）のうち、30の生協・法人が導入しています。

生命保険協会がまとめた2018年度末時点での個人保険保有契約件数は、1億8129万件（2017年度比104.8%）と、11年連続で増加しました。一方、日本共済協会のまとめた共済契約件数（2017年度）は、1億3825万件（同99.3%）で、7年連続で前年を割り込む状態が続いています。

（8）神奈川県の場合

2020年2月現在、神奈川県の人口は9,198,646人、男性4,584,079人、女性4,614,567人（2019年同月9,178,503人、男性4,575,782人、女性4,602,721人）、世帯数は4,170,029世帯（2019年同月4,117,701世帯）、1世帯当たり人員は2.21人（2019年同月2.23人）となり、1世帯当たり人員の減少と世帯数の増加から単身世帯が増える傾向となっています。2006年に大阪府を抜き、東京都に次いで全国第2位という状況ですが、未婚率の上昇や少子化の進行、高齢化の加速により、2019年前後には人口が減少に転じると予想されています。そのまま人口減少がすすめば、2050年の予想される人口は約810万人。2020年2月現在の人口は約920万人から、100万人以上の減少となる見込みです。合わせて、高齢者の数も全国平均を上回る速度で増加しており、2010年時点で20.2%だった高齢化率は2050年には36.4%に達し、人口減少及び人口構成の変化は、医療・介護費の高騰や社会システムの崩壊など、さまざまな問題が起こると予想されています。

<用語説明>

※1 生協10の基本ケア

利用者ご自身の「ふつうの生活」を取り戻し、利用者・家族の生活の質を高めていくもので、市民生活協同組合ならコープが母体の社会福祉法人 協同福祉会が2006年4月から実践してきた考え方を基にした介護サービス。

2020 年度事業活動方針の基調と重点課題

□2020 年ビジョンテーマ「食と農による持続可能な社会の創造」
～組合員の参加参画を高め、信頼ある事業を通じて地域に
ねざす生協をつくります～

□第 7 次中期計画テーマ

「組合員の参加参画を高め、信頼ある事業活動を通じて、
地域から必要とされる生協をつくります。」

2020 年度は、2020 年ビジョン、第 7 次中期計画（2017 年度～2020 年度）の最終年度となります。2020 年ビジョン、第 7 次中期計画で残された課題に事業と活動で、心豊かな地域社会づくりの実現に向けて取り組みます。また、2020 年はパルシステム神奈川ゆめコープの 20 周年を迎えます。

■基調■

2019 年 12 月に中国から発生した新型コロナウイルスは、世界規模で感染が拡大し続けており、医療体制の崩壊やロックダウン（都市封鎖）などによる外出規制や休業などにより、市民のくらし、経済への影響は、かつてない深刻な状況になっています。

アメリカと中国の貿易問題や消費増税の影響、社会保障制度など課題は山積みとなっており、先行きは不安定な状況が続くと予測されています。世界規模での消費や生産の停滞、金融市場の混乱など世界経済全体に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

また、戦後 75 年を迎え、唯一の被爆国であり、この間戦争をしてこなかった平和国家として、争いのない世界の実現に向けて声を上げていくことが重要です。

政治や経済が優先され、自国優先主義やポピュリズムが広がるなかで、格差が貧困を生み、争いになり、ますます弱い者が犠牲になる状況が生まれています。

日本でも、津久井やまゆり園の事件から 3 年、ヘイト問題、子どもへの虐待など、個人の尊厳（一人ひとりの命）が大事にされる社会が脅かされており、私たちは、改めて平和なくらしは与えられるものではなく、自分たちで守るものとして行動することが必要です。

環境問題では、急速な地球温暖化により、これまで経験したことのない自然災害がいたるところで起きています。人間だけでなく、すべての生態系が影響を受け始めており、すべての国や人が今すぐに行動しなければならぬ待たないの状況に置かれています。

そのようななかで、私たちは 2020 年ビジョンの実現に向け、「選ぶで変わる」『ほんもの実感！』くらしづくりアクション、「産直と環境のパルシステム」の取り組みを実践することで、SDGs が掲げた持続可能な開発目標に取り組み、「誰一人取り残さない」社会をめざして取り組みます。

そして、今後、めまぐるしく変化する社会情勢・事業環境のなかで、組合員と働く人のくらしを守り、健全に持続する組織づくりに取り組みます。

■重点課題■

- 「生協（協同組合）」としての価値を高めます。
- 4 つの事業（供給・福祉・共済・電力）の成長と安定をめざします。
- 事業と活動を一体として取り組みます。（事業が活動を、活動が事業をつくる）
- 組合員、地域の活動を深め、くらしと地域や社会の課題に取り組みます。
- 事業と活動を支える人材の確保と育成に取り組みます。
- さまざまな団体との連携を強めます。
- 組織が健全に持続するための事業の構造改革に取り組みます。

2020 年度事業活動方針

すすめたい事業（4項目）

（1）パルシステム事業を通じ、「くらしの価値」をひろげます。



① 「選ぶで変わる」『ほんもの実感！』くらしづくりアクション」に継続して取り組み、パルシステムの良さを伝えます。

主な取り組み

- ・ コア・フードやエコ・チャレンジを中心としたパルシステムの産直商品の利用普及。
- ・ 組合員開発協力商品の利用普及。
- ・ パルシステム商品の学習会や商品検査センター（ぱるあんしん館）への視察や研修の実施。
- ・ 『ゆめランチ（※2）』を通じてパルシステムの良さを伝える取り組み。

② さまざまな施策を展開し、仲間づくりをすすめます。

主な取り組み

- ・ 「はじめてばこ」の取り組みを通じた子育て層への仲間づくり。
- ・ 企業や団体と連携した仲間づくりイベントの開催。
- ・ 3週間の試食品提供を通じたモニター型仲間づくりの展開。
- ・ 『プチパーティ（※3）』などおともだち紹介への取り組みの強化。

③ オリジナルカタログ『いいね！かながわ』の商品開発と利用普及をすすめます。

主な取り組み

- ・ 取り扱い商品のアイテム数の拡大。
- ・ 組合員の声をもとにした商品の開発。
- ・ オリジナルカタログ『いいね！かながわ』のリニューアル。

④ パルシステム事業の質を高める業務改革に取り組みます。

主な取り組み

- ・ 「きなり」、「きなりセレクト」の利用しやすい売り場づくりと品ぞろえの充実や、パルソナル（個人対応型チラシ）を活用したくらしにお役立ちできる商品提案。
- ・ 見守り安心サービス利用者への満足度調査の実施と新たなサービスの展開に向けた検討。
- ・ パルシステムサービスセンターの応答率の安定化に向けた自動注文システムの導入。
- ・ 離れてくらすご家族へもパルシステム商品をお届けできるサービスの検討。
- ・ レcommend機能（※4）などを強化した注文用紙のリニューアル。
- ・ 利用方法の多様化を目的に『ステーションパル（※5）』の拡大。

<用語説明>

※2 ゆめランチ

加入から一定期間が経過した新規組合員を対象に「商品の紹介」「利用方法のフォロー」「組合員活動の紹介」等を行う。また、長期利用組合員を対象に商品や活動の紹介等を行い、パルシステムの理解促進を目的として開催されている。

※3 プチパーティ

パルシステム職員がパルシステム食材を持って自宅に伺い、パーティメニューから希望のメニューの調理や、商品、サービス、情報を提供する。

※4 レcommend機能

購入履歴に基づいて、組合員個別に画像付き商品を表示する機能。

※5 ステーションパル

通常の配達以外に決まった場所で商品を受け取ることができるサービス。

(2) 共済の良さを伝え地域に共助の輪を広げます。



① CO・OP共済の良さを広めます。

主な取り組み

- ・インターネット施策を強化した加入の促進。
- ・イベント等での相談コーナーの設置。
- ・「はじめてばこ」の取り組みを通じた子育て層への加入促進。

② 共済加入者へのフォローを強化します。

主な取り組み

- ・共済加入者への感謝企画の実施。
- ・請求忘れゼロ運動など、年間を通じた給付申請の広報。

(3) パルシステムでんきの利用者を増やし、再生可能エネルギーを社会に広めます。



① パルシステムでんきの利用を広げます。

主な取り組み

- ・パルシステムでんきの認知度向上と普及活動。
- ・新規契約者への『でんき割』サービスの継続。

(4) 安定した福祉事業に向けた取り組みを継続します。



① 既存事業所の事業改善をすすめます。

主な取り組み

- ・重度利用者の受入れと身体介護サービスの拡充。
- ・医療系サービスの提供に向けた資格取得促進とサービスの開始。

② 「生協10の基本ケア」を定着させ、サービスの質の向上をめざします。

主な取り組み

- ・自立支援介護サービスの提供。
- ・パルシステムグループで行う合同研修の活用による介護職員のスキルアップ。

ひろげたい活動（6項目）

（1）活動する組合員を増やします。



① 安定した活動ができる体制を整えます。

主な取り組み

- ・組合員がより活動しやすい運用制度への改正及び3つの協議会の見直しと新たな体制づくりの検討。
- ・企画や新規加入手続き時の組合員活動紹介の実施。
- ・組合員活動の情報をWEBから閲覧・問い合わせできる仕組みの構築による組合員活動の認知度の向上。

（2）食をめぐる課題に取り組みます。



① 「“選ぶで変わる”『ほんもの実感！』くらしづくりアクション」を通じて、食の大切さを伝える活動を広げます。

主な取り組み

- ・Non-GMO商品やゲノム編集食品、種苗法改正など食の課題に関する学習会や上映会の開催。
- ・企画により多くの方が参加できるよう、規模の拡大や同日複数開催の実施。
- ・動画配信システムを活用して配送センターでの学習会の開催。

（3）パルシステムの産直、地産地消を広げます。



① 3つの産地協議会（小田原食と緑の交流推進協議会、花巻食と農の推進協議会、宮城みどりの食と農の推進協議会）の商品を広めます。

主な取り組み

- ・3つの産地協議会の交流参加者へ商品を食べて実感できる機会を通じた産地商品の利用普及。
- ・『産地つうしん』ブログ等による3つの産地協議会の情報の発信。

② 交流の参加を通じて、産地・メーカーの商品利用につなげます。

主な取り組み

- ・作り手との交流会を通じての商品の利用普及。
- ・産地交流会に参加した組合員の体験を伝える場づくり。

③ 農・林・水産業をより理解する機会を作ります。

主な取り組み

- ・県内JAとの交流の実施。
- ・組合員が木とふれあい、林業への関心を深められる場づくり。
- ・県内漁業関係者と交流する機会づくり。

(4) 地域・人・社会がつながる関係づくりをすすめます。



① 地域に根差した『たすけあい活動』、『講師活動』の輪を広げます。

主な取り組み

- ・組合員同士の学び合いとして新たに『まなびパル（※6）』の開始。
- ・『くらし助け合いゆいねっと』の普及のため、運用の枠組みの拡大。
- ・『集団一時保育すまいる』の仕組みの見直し。
- ・講師活動（食育ぱっくん隊、PLA、LPA）の拡充。

② 誰もが安心してらせる地域づくりをすすめます。

主な取り組み

- ・社会的弱者の生活の支援を目的に関係団体（※7）と連携した取り組みの展開。
- ・高齢者の健康意識向上と集いの場づくりへの継続した取り組み。
- ・防災・減災についての学習会の実施。
- ・『子どもの甲状腺エコー検診』への継続した取り組みと2021年以降の方向性の検討。
- ・子育て世帯の場づくり。

③ 東日本大震災の被災者支援と風化させない活動を継続します。

主な取り組み

- ・『福島保養プロジェクト』の継続実施と2021年度以降の方向性の検討。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故被災者応援金の実施。

(5) 環境保全・資源循環型社会の実現をめざします。



① 地球温暖化防止のため、低炭素社会づくりに取り組みます。

主な取り組み

- ・低燃費車両の導入促進。
- ・自然冷媒（※8）を使用した冷蔵冷凍設備の有用性の検証。
- ・会議資料等の電子化等による紙の使用量の削減。

② パルシステムのエネルギー政策をさらにすすめます。

主な取り組み

- ・うちエコ診断による省エネ・省CO₂の啓発。
- ・エネルギーミックス（電源構成）を変える取り組みとして、再生可能エネルギーの促進。

<用語説明>

※6 まなびパル

これまでの『コープゆめカレッジ』と『さぼねっと』による講師活動を見直し、身近な地域で組合員同士が教え合い、学び合う新たな講師活動。

※7 関係団体

（特非）セカンドリーグ神奈川、（公社）フードバンクかながわ、（一財）神奈川ゆめ社会福祉財団。

※8 自然冷媒

自然界に存在する物質の中で、冷凍や空調用の冷媒になりうる物質のこと。自然環境に適した、環境負荷の少ない冷媒ガスで、もともと自然界に存在する、アンモニア、水、二酸化炭素、炭化水素、空気等の物質がある。

③ プラスチック総量削減や3R、「石けん生活（※9）」を広めます。

主な取り組み

- ・プラスチック削減商品を幅広く伝え、総量の削減の推進。
- ・「石けん生活」につながるきっかけづくり。（試供品サンプル配付や学習会）
- ・『環境出前授業』など恒常的に環境の啓発活動の実施。
- ・環境問題（マイクロプラスチック・再生可能エネルギー・生物多様性など）についての企画や学習会の開催。

（6）平和をくらしの礎にした共生の社会をつくります。



① 平和の大切さを学び、次世代に継承します。

主な取り組み

- ・ヒロシマ・ナガサキ平和スタディツアー、沖縄スタディツアーの開催。
- ・『ハートカフェ』を通じた、幅広い世代に平和を伝える取り組みの実施。
- ・ホームページに被爆者の証言を伝える動画の掲載。
- ・「原爆と人間展」に組合員と職員の参加を呼びかけ戦争の悲惨さを学ぶ機会づくり。

② 核兵器廃絶に向けた運動を推進します。

主な取り組み

- ・全配送センターで核兵器廃絶に向けた学習会を開催し、組合員に伝える活動の実施。
- ・ピースリレーへの継続した取り組み。

③ 個人として生きる権利を尊重し、ともに生きる社会をめざす活動や学びの場をつくります。

主な取り組み

- ・人権問題に関する学習会の開催。
- ・憲法改正の動きについて学ぶ機会づくり。
- ・「暴力と虐待から子どもたちを守る」カンボジア指定募金への取り組みの継続とユニセフスタディツアーへの参加。
- ・書き損じはがき・外国コインの回収や絵本の翻訳シート貼りなど他団体と連携した国際協力活動の取り組みの継続。

<用語説明>

※9 石けん生活

身近な環境をより良くしたいという組合員の想いによる石けんを利用する運動。

つくりたい組織（11項目）

（1）協同組合の価値を高めます。



① 助け合いの精神に基づいた協同組合の良さについて学びの場をつくります。

主な取り組み

- ・組合員に学習会やイベント活動を通じて協同組合の良さを伝える取り組みの実施。
- ・機関誌、ホームページ、配送担当者による助け合いの精神を広めるメッセージの発信。

② 行政や他団体との連携をさらにすすめます。

主な取り組み

- ・行政訪問による地域課題の提供と共有。
- ・包括協定を締結した秦野市農業協同組合（JAはだの）をはじめとする協同組合との連携した取り組みの推進。
- ・他団体や市民活動応援プログラムでつながりを持った団体と連携した地域の課題への取り組み。

（2）組織の透明性を高め、組合員の参加による民主的な運営をすすめます。



① 組織運営の透明性、公平性を高めます。

主な取り組み

- ・組合員への中間決算状況などをわかりやすく開示。
- ・役員選出におけるプロセスの可視化による透明性の向上のために役員（理事・監事）選任制への移行。

② 組合員が組織運営に、参加しやすい取り組みを行います。

主な取り組み

- ・総代会議の回数や開催場所を増やすなど小さな単位で行い、総代や組合員の意見を幅広く聞き取り運営に反映。
- ・総代企画や学習会などより多くの総代が参加できる仕組みづくり。
- ・通常総代会の運営に向けた総代会運営委員会の設置。

③ 拠点（※10）の有効活用をすすめます。

主な取り組み

- ・地域の課題を話せる場として活用。
- ・『ふらっとパル』を地域の人たちが気軽に活用できる仕組みづくり。

<用語説明>

※10 拠点

配送センターや『ふらっとパル』など組合員が利用できる施設のこと。

(3) 必要な情報を迅速に伝える広報を強化します。



① パルシステムの取り組みを組織の内外に伝えます。

主な取り組み

- ・ TVや新聞、タウン誌などメディアを活用した広告で組織の取り組みを広く提供。
- ・ プレスリリースの充実とメディアへの働きかけの強化。
- ・ ホームページのリニューアルをすすめ、情報をよりわかりやすく提供。

(4) 未来を支える人材の採用・育成をすすめます。



① 採用の手法を広げ、雇用の安定を図ります。

主な取り組み

- ・ 大学生、高校生に対するインターンシップの呼びかけの実施。
- ・ 職員の賃金体系の見直しの検討及び役割の整理。
- ・ 外国人採用などの研究。

② 職員の学ぶ機会を増やし人材の育成をすすめます。

主な取り組み

- ・ 専門知識と安全運転の技術を高める職種別研修の導入。
- ・ 職員の研修内容と実施方法の見直しと検討。
- ・ 全職員を対象とした福祉の学習会の開催。
- ・ 行動規範及び法令学習会の開催。

(5) 多様な働き方、安心して働ける職場環境・職場風土をつくります。



① 多様な形態の働き方を追求します。

主な取り組み

- ・ 高齢者、障がい者など誰もが活躍でき、お互いを認め合える職場づくり。
- ・ 働き方の選択肢の一つとして週4日勤務の研究。

② 働きやすい職場環境を整えます。

主な取り組み

- ・ 業務・職場環境改善プロジェクトの推進。
- ・ 女性活躍推進計画の推進。
- ・ ワークライフバランスの推進。
- ・ オフサイトミーティング（※11）によるイノベーション（業務改革）の創出。
- ・ IT技術を活用し、事務処理の業務効率の向上。

<用語説明>

※11 オフサイトミーティング

「立場や業務から離れて安心して話し合える状態」の話し合いの場。

(6) 災害時の体制を強化します。



① 災害時の対応力を高めます。

主な取り組み

- ・ 事業継続計画（BCP）の見直しによる災害時の対応力の向上。
- ・ 災害時等、オートコールシステム（※12）による組合員への広報の実施。
- ・ 配送センター単位で災害時に地域に貢献できる取り組みの検討。
- ・ 組合員及び役職員の災害ボランティア入門講習の開催。

(7) 内部統制基本方針に定めた組織の健全性と透明性を確保する取り組みをすすめます。



① 内部統制システムを継続的に改善し、推進します。

主な取り組み

- ・ 収益認識に関する会計基準の適用準備の開始。
- ・ リスク管理への意識を高め、ラインマネジメントによる統制の強化。
- ・ 外部有識者によるCSR活動評価委員会の機能の向上。
- ・ コンプライアンス委員会の継続開催と課題改善。

② 内部監査の強化を図ります。

主な取り組み

- ・ 内部監査手法の質の向上。
- ・ ITツールを活用した内部監査の精度向上。

(8) 設立20周年（創立45周年）を記念し、さまざまな取り組みを行います。

① 記念イベントの開催、記念誌の作成、ホームページ特設サイトの開設等を行い内外に広報します。

(9) 生活協同組合パルシステム神奈川へ組織名称を変更します。

(10) 2020年度総事業収入490億円、事業と活動の原資となる経常剰余2.5億円をめざします。

- ① パルシステム事業は、登録組合員343,914人、純増10,886人、新規組合員38,720人をめざします。
- ② 共済事業は、たすけあい共済加入5,910件をめざします。
- ③ 電気事業は、1,800件をめざします。
- ④ 福祉事業は、事業収入2.3億円をめざします。

(11) 未来に向けて事業の構造改革の検討を開始します。

以上

<用語説明>

※12 オートコールシステム
登録した音声を自動で配信する仕組み。

行政機関への届出の際、訂正を求められた場合議決の本旨を変えない字句の訂正等は理事会に一任願います。